

お知らせ 障がいのある人に 軽自動車税を減免します

税務課 ☎ 43-5213

身体などに障がいのある人のために使用する軽自動車等は一定の要件を満たせば、申請により、軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。

※減免することができの自動車は、対象者一人につき一台です。普通自動車の減免を受けている場合は対象となりません。

※普通自動車の減免を申請する人は、洲本県税事務所（☎ 26・2032）へお問合せください。

新規で減免申請する人
▽申請に必要なもの

① 身体障害者手帳または戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 ② 印鑑（認印） ③ 車検証 ④ 運転者の運転免許証

▽提出先 税務課
▽提出期限 6月1日（月）
※昨年度に減免を受けていた人
申請内容に変更がなければ郵送している「継続用申請書」に必要事項を記入・押印のうえ、返送または税務課へ提出してください。

※昨年度と異なる場合は新規の手続きが必要です

お知らせ 戦没者等のご遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金が支給されます

福祉課 ☎ 43-5216

4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者等援護法による遺族年金等の受給者が一人もいない場合に特別弔慰金が支給されます。対象となる人は、請求期間内に手続きをお願いします。

対象者 戦没死亡当時のご遺族のうち、次の順番による先順位のご遺族お一人です。

① 4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

② 戦没者等の子
③ 戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
④ 戦没者等の三親等内の遺族

※戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債（毎年5万円を償還）

請求期限 令和5年3月31日
請求窓口 福祉課

※詳しくは、お問合せください

お知らせ 水道基本使用料等生活支援福祉補助金制度について

福祉課 ☎ 43-5216

区分	条件等	補助金額
高齢者のみの世帯	世帯全員が70歳以上で、前年度の合計所得金額と年金収入の合計額が次の金額以下の世帯 単身：120万円以下 2人：190万円以下 3人：240万円以下 ※専従者給与の受給者でないこと ※市民税課税者に扶養されている人を除く	口径にかかわらず、月額403円 ※eo光加入世帯は月額1,210円
障害者がいる世帯	世帯員のうち手帳を有し、世帯全員が市民税非課税	
ひとり親世帯	児童扶養手当の全部支給対象者	

※市税の滞納がないこと。補助金交付申請者が契約者（使用者）であること

区分	補助金額
生活保護世帯	テレビ利用料の月額1,650円を上限とする金額。ケーブルテレビ民間化により電話が無くなった世帯はeo光電話の月額1,457円を上限に加算

※補助金交付申請者が契約者（利用者）であること

水道料金福祉減免制度およびケーブルテレビ視聴支援金交付制度の廃止に伴い、経済的な負担の軽減を目的とした補助金交付制度が始まります。

制度の名称 南あわじ市水道基本使用料等生活支援福祉補助金

対象者・条件・補助金額 左表のとおり

補助対象期間 4月～12月のうち、条件に該当する期間（月単位）

申請に必要な書類 支払い状況および契約状況のわかる書類など

申請の受付期間 令和3年1月中旬～

※詳細は今後、広報紙等でお知らせします

今月の納税

軽自動車税……………【全期】
（種別割）

固定資産税……………【1期】

納期限 6月1日（月）

※納税通知書の内容をご確認ください

安全・確実な口座振替の利用が便利です

税務課 ☎ 43-5213

案内 自動車税の納期限

洲本県税事務所 ☎ 26-2032

自動車税（種別割）の納期限は、6月1日（月）

納税はお近くの銀行・農協などの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、兵庫県指定のコンビニエンスストア（全国の店舗）、県税事務所、またはインターネットを通じてクレジットカードで6月1日（月）までにお忘れなく！

お知らせ Jアラートによる情報伝達試験

危機管理課 ☎ 43-5203

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり総務省消防庁による情報伝達試験が行われます。

試験実施日時 5月20日（水）午前11時ごろ

放送内容 「これは、Jアラートのテストです」×3回、「こちらは、ぼっさい南あわじ市です」

※屋外スピーカー、戸別受信機から緊急放送が流れま

すのでご注意ください

受賞おめでとうございます

植物防疫推進表彰 兵庫県知事賞

高萩大型機械利用組合（賀集）

集落内の高齢農家や兼業農家の営農継続を支援するため、SNSなどを活用したタマネギ防除の受委託システムを構築し、病害虫防除対策の効果を高めました。

みなさんのお役に立ちます！
お気軽にお電話下さい

○植木剪定 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業
○清掃 ○大工・左官仕事 ○施設管理
○毛筆筆耕 ○生活支援（掃除・洗濯）など

（公社）南あわじ市シルバー人材センター

〒656-0122 南あわじ市広田広田 1064 番地（旧緑庁舎）1 階
TEL / 0799-45-0171 FAX / 0799-45-1814

60 歳以上のみなさん
シルバー会員になってみませんか？

入会説明会のご案内

日時 ① 5月13日（水）午後1時30分～
② 5月27日（水）午後1時30分～

場所 南あわじ市シルバー人材センター（旧緑庁舎）1 階

内容 シルバー人材センターの仕組み、活動内容、働き方などについて説明します。

～ 新しい夢の『はじまり』を創るために ～ 従業員募集中！

「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!

お気軽にご相談を…

松井開発運輸株式会社

※お見積もりは無料です

南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078

検索